毎戸配布

日赤東第 10 号
令和 4 年 1 月 20 日

町 民 各 位

日本赤十字社青森県支部東北町分区長
東北町長　長 久 保 耕 治　（公印省略）

令和４年度赤十字会費納入のお願い

平素、赤十字事業の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、日本赤十字社青森県支部では毎年２月、次年度の災害救援活動等事業資金調達のため、『会員増強・活動資金増収運動』を県下一斉に展開しております。

つきましては、町内会長や班長が貴宅をお伺いした際は、誠に恐縮ですが、赤十字事業に何卒ご理解を頂き、会費納入についてご協力下さるようお願い申し上げます。

●納付書に記載されてある金額は、昨年にご本人またはご家族からご協力頂いた金額であり、強制ではありません。変更される場合は二重線で消して、余白に今年ご協力頂ける金額を記入して頂けると幸いです。

○死亡された方については、赤で取り消し線を入れております。家族の中で引き継ぐ場合は、引き継がれる方の氏名を記入して頂けると幸いです。（代表者の変更についても同様）

○金額が記載されていない場合は、一昨年以前にご協力頂いた方の納付書です。今年ご協力頂ける金額を記入して頂けると幸いです。

○会費の納入は決して強制ではありませんが、500円未満であると寄付者となり、個人累計額として算入されませんので、何卒ご協力をお願い致します。

○赤十字会員への新規加入希望の方は、何も印刷されていない納付書を班長等から受取り、お手数ですが住所・氏名・ご協力頂ける金額を記入の上、お渡し下さるようお願い致します。

○納付書の記入例などは裏面に印刷してありますのでご覧下さい。

【お問い合わせ】東北町役場　福祉課
蛯名（上北地区）・岡山（東北地区）
☎　０１７６－５６－３１１１

～　おもて面　～

赤十字会員加入・寄付申込書（兼領収書控）

支部控

地区・分区名

【お知らせ】　年額2,000円以上を支援し、「会員」に加入された方には、赤十字会員誌を年２回送付いたします。「会員」への加入を希望される方は、ご氏名、郵便番号、ご住所を明記くださいますようお願いいたします。

本年度支援額	金 ①　円也	納入（申込）年月日	② 年 月 日
前年度支援額	金　円也	前年度、ご支援いただいた金額です。誠にありがとうございました。	
行政区町内会			
住所（方書）	③ 〒　－　（新規の２千円以上支援者のみご記入願います。）		
氏名			
連絡欄	※該当するものにレ印をお願いします。 □寄付金として支援 【異動】□新規　□転居　□その他（　　） ④	取扱者印	⑤

日本赤十字社青森県支部

赤十字会費・寄付金領収書

地区・分区名

行政区町内会			
ご氏名			
金額	⑥　円也	取扱者印	⑧
受領年月日	⑦　年　月　日		

上記のとおり受領いたしました。
赤十字活動をご支援いただき、誠にありがとうございます。

〒030-0861　青森市長島一丁目３番１号
日本赤十字社青森県支部長　日本赤十字社青森県支部長印
電話 017－722－2011　FAX 017－735－3502
https://www.jrc.or.jp/chapter/aomori/

皆様の個人情報は、赤十字活動資金の募集、赤十字情報の提供以外の利用はいたしません。

赤十字の活動はあなたに支えられています。

日本赤十字社青森県支部は、地域の方々のいのちと健康を守るため、火災発生時の救援物資の配付のほか、災害救護、献血、医療、福祉など、公共性の高い活動を行っております。これらの活動は、日本赤十字社法等にもとづき県民のみなさまから寄せられる活動資金によって支えられています。

【会員】　年額2,000円以上の同額により、継続的にご支援いただきます。なお、「会員」に加入された方には、年２回、日本赤十字社の会員誌「クロスコムブック」を送付いたします。

【協力会員】　年額2,000円未満の同額により継続的にご支援いただきます。なお、金額に定めはありませんが、500円以上を目安にご支援くださるようお願いいたします。

【寄付者】　毎年、支援者ご自身が金額を定めて、「寄付金」としてご支援いただきます。なお、「寄付金」によるご支援を希望される際は、お申し出くださるようお願いいたします。

確認した内容をもとに手続きします。

Aの場合【前年度と同額で協力される場合】

- ①の金額を受けとる。
- ②⑦に年月日を記入する。
- ⑤⑧に取扱者印を押印する。
- ミシン目から切り離し、右側の領収書を本人にお渡しください。左側は奉仕者の控えとなります。（税制上の優遇措置を受ける際は、本領収書が必要となります。）
  ※①⑥に金額が印字されていない場合は、前年度支援額を参考に本年度協力される金額を記入します。

Bの場合【金額を変更して協力される場合】

- ①⑥の金額訂正し、Aの場合の手続きをする。
  ※訂正する際は、二重線で金額を訂正し、取扱者印を押印します。
  ※金額を訂正しない領収書を求められた場合は、何も記載されていない領収書を使用します。

Cの場合【協力方法を変更される場合（会費⇔寄付金）】

- C-1 または、C-2 の手続きをし、Aの場合またはBの場合の手続きをする。
  - C-1「会費から寄付金への変更」
    申込書の④連絡欄にある「寄付金として支援」に☑を入れる。
  - C-2「寄付金から会費への変更」
    C-1 の手続きは不要。２千円以上の場合は、申込書の③住所欄を記入する。

Dの場合【新たに協力される場合】

- 何も記載されていない申込書を用意し、申込書の④連絡欄にある【異動】の「新規」に☑を入れる。
- 氏名、行政区町内会を記入、協力される金額を確認し、Aの場合の手続きをする。

Eの場合【協力を断られた場合】

- 手続きは不要です。※ただし、脱退などの場合は、申込書の④連絡欄にある【異動】の「転居」または「その他（転出・死亡・脱退）」に☑を入れる。

【訪問募集にかかるお問い合わせ先】

日赤　　　　　　地区・分区
担当者：
TEL：　　－　　－

日本赤十字社　青森県支部
Japanese Red Cross Society